

◎ 大阪府（東部大阪）に警報が出された場合

【暴風警報・特別警報発表時】※警報は実際発生する約3時間前に発令されます。

1. 午前7時現在 暴風警報・特別警報が発令されている場合	・ 児童の登校は見合わせ、 自宅待機させて下さい。
2. 午前9時までに、 暴風警報・特別警報が【解除】された場合	・ 午前10時に始業します。 （各登校班で何時集合か決めて下さい） ・ 給食については、実施給食開始時刻や献立は 状況に応じて可能な範囲で対応します。
3. 午前9時現在、 暴風警報・特別警報が発令されている場合	・ 臨時休業
4. 児童が在校中に 暴風警報・特別警報が発令された場合	① 教職員の引率のもと、集団下校を行う等 下校措置をとります。 ② 緊急一斉下校が危険と判断される場合、校 内にて児童を待機させ「引き渡し票」をもと に引き渡しを行います。 （留守家庭児童会は活用できません）

※特別警報について（2013年制定）

○ 大雨・暴風・高潮・波浪・大雪・暴風雪について

警報の基準をはるかに超える危険度の高いものが「〇〇特別警報」として発表されます。

○ 大津波、噴火警報、緊急地震速報の3つについては従前どおりの運用とされており、
それぞれに危険度の基準が定められています。（震度・波の高さ・噴火警戒レベル）

◎ 地震が発生した場合

1. 登校前に地震が発生した場合	【震度4以下の場合】 ・ 原則平常授業とします。 なお、被害状況によっては臨時休業や始業時刻 の繰り下げの措置をとる場合があります。 【震度5弱】 ・ 臨時休業とします。
2. 登下校中に地震が発生した場合	● 大きな揺れを感じた場合、落下物がない場所 など、安全な場所に一時避難し、揺れがおさまっ た後、原則学校に避難します。 学校は、速やかに児童の安否確認を行います。 【震度4以下の場合】 ・ 登校時→校内の整備点検を行い、異常ななけれ ば授業を行います。 ・ 下校時→通学路の安全確認の後、教職員の付き 添いのもと、安全に配慮して下校します。 ※被害状況によっては「引き渡し票」をもとに 引き渡します。

3. 児童が在校中に地震が発生した場合	●大きな揺れを感じた場合、児童に身を守る行動をとらせ、揺れが収まった後、安全な場所へ避難します。その後、速やかに児童の安否確認を行います。 【震度4以下の場合】 ・校内の設備点検を行い、異常がなければ授業を再開します。 ・その日の下校については、通学路の安全確認の後、教職員の付き添いも含め、安全に配慮して下校します。 なお、被害状況によっては必要に応じ、「引き取り連絡票」をもとに引き渡しを行います。 【震度5弱以上の場合】 ・臨時休業となり、「引き取り連絡票」をもとに引き渡しを行います。
-----------------------------------	---

◆【震度5弱以上の場合】メール送信が難しい等、学校から連絡ができないことが想定されますので、各家庭におかれましては自主的な引き取りにご協力をお願いいたします。

◎ 雷が鳴った場合

1. 登校前 雷が鳴っている場合	・児童の登校は見合わせ、雷が遠ざかるまで自宅待機させて下さい。
2. 登校中 雷が鳴っている場合	・速やかに近くの建物の中に避難するよう誘導をお願いします。学校に近い場合は学校へ避難させてください。 ・状況に応じて学校待機、教職員の付き添い下校等の措置を行います。
3. 児童が在校中、下校のタイミングで雷が鳴っている場合	・屋外での活動を中止します。 ・雷が遠のくまで学校待機し、下校を見合わせます。

◎ 留意事項

- * どの場合においても、学校より対応についてメールにてお知らせする予定です。
また、平時より常に緊急連絡ができる体制をお願いいたします。
- (全市的内容は「メールねやがわ」で配信。学校独自の内容は「さくら連絡網」で配信。)
- * しかしながら、災害による被害が甚大な場合、メール送信が困難になったり電話回線が不通となったり等、連絡がとれないことも想定されますので、その際は、各家庭において自主的に引き取りにご協力をお願いいたします。
- * 状況に応じて、あらかじめ警報の発表が予想され(台風等これからの到来が判明している場合)、児童の安全確保が必要な場合は、メールにて対応についてお知らせします。
- * 警報が出ていない場合でも、局地的な豪・雷雨等で登校に不安がある場合は、「地区生指さん」と「学校」に連絡を入れて頂いたうえで、登校班での登校を見合わせ、状況が落ち着き次第、学校へのお送りをお願いいたします。(児童だけで登校させないようにお願いします。)
- * 「臨時休業」の場合、留守家庭児童会も閉所となりますので、速やかに引き取りの対応をお願いいたします。

2020年 7月 改訂

2023年 1月 一部改訂

2024 年 4月 一部改訂

(保護者には改訂日を知らせる必要性が低いため覚え書きとします。)